

# 議会だより

第3回臨時会・第2回定例会



## ～ 全道大会出場 ～

7月29日～8月3日、札幌市で行われた「第51回全道少年軟式野球大会」に、新冠野球スポーツ少年団が出場しました。

当少年団が全道大会に出場するのは、15年ぶり9回目。本大会では、初戦を不戦勝で勝利するものの、続く2回戦では、勝利目前での逆転負けとなりました。

## 主な内容

- 第2回定例会の概要…………… 2P～
- 一般質問／5議員が6件を問う…………… 3P～
- 第3回臨時会 条例改正の審議等…………… 9P～
- 第2回定例会 補正予算の審議等…………… 10P～
- 委員会の活動状況…………… 12P～

# 第2回定例会



令和4年第2回定例会は、6月21日に招集され、休会をはさみ24日まで開かれました。初日の21日は、町長と教育長の行政報告、令和4年度5会計の補正予算の提案理由の説明を行い、各施設の経営報告及び繰越明許費繰越計算書など3件を受理、条例改正などを可決しました。

最終日24日は、5名の議員による6件の一般質問、令和4年度一般会計補正予算の審議後、各会計補正予算の採決を行いました。

また、森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書ほか1件を採択し、各関係機関へ提出することとしました。

## ●第2回定例会の全日程●

### ◆1日目(6月21日) 開会10:00 閉議13:58

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告(閉会中の諸行事出席状況報告等)
- 4 行政報告(町長・教育長)
- 5 同意1件(教育委員会教育委員の任命)…同意
- 6 諮問3件(人権擁護委員の推薦)…適任
- 7 報告3件(繰越明許費繰越計算書等)…受理
- 8 議案6件(町税条例の一部を改正する条例等)…可決
- 9 議案5件(一般会計補正予算ほか4会計の提案説明)

### ◆2日目(6月24日) 開議10:00 閉会14:13

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 一般質問(5議員6件)
- 3 議案5件(一般会計補正予算等の審議)…可決
- 4 発委1件(意見書)…可決
- 5 発議1件(意見書)…可決
- 6 会議案3件(閉会中の継続調査)…承認

## 令和4年第2回定例会

### 鳴海町長 行政報告

- ◆ 新型コロナウイルス感染症対策等の第26回にかっぷふるさと祭り中止
- ◆ 第三セクター株式会社新冠ヒルズの解散及び清算に係る取組み経過
- ◆ J R 日高線踏切撤去工事
- ◆ 太平洋沿岸海域における赤潮被害対策

### 奥村教育長 教育行政報告

- ◇ 町立小学校統合準備委員会の設置
- ◇ 社会教育事業の実施状況



### 議会を傍聴してみませんか。

第3回定例会は、9月に開会の予定です。

※傍聴される方は必ずマスク着用をお願いいたします。  
日程等は、議会事務局までお問い合わせください。  
(電話 0146-47-2559)

# 一般質問

## 町政のここが聞きたい

第2回定例会での一般質問は、質問と答弁内容を要約してお知らせしています。  
詳しく知りたい方は、町ホームページ、議会事務局及びし・コード館図書プラザで閲覧することができます。

### 診療所改築



氏家良美 議員

問 検討過程の公表は

答 必要性を感じながらも遅れている

氏家議員

人口減少が進むと推計されている当町や

日高中部という地域において広域で活用できるものは、広域で整備していくべきと考えており、診療所においても、広域で考えていく施設であると考えています。

財政推計は厳しいものであることが示されているが、診療所の改築については議論無く現状の規模を維持する計画になっている。改築計画の理解を得るためにも、検討過程を公表する必要があると考え3点伺う。

①現状と同規模の改築に決定した理由と改築費の許容額は。

②改築計画を含んだ財政推計の結果の公表は。

③改築によって考えられる財政リスクとその回避方法は。

鳴海町長

国保診療所は昭和45年に建設され、築50年以上が経過し設備の劣化が進み患者への安心安全な医療提供が困難になりつつある。さらに建築基準法の耐震基準が旧耐震基準で設計されていること、消防法の改正により、令和7年6月末までにスプリンクラーを設置しなければならぬことから、令和4年3月に基本構想を取りまとめた。

①「ニーズ」と「経営面」の実績

を確認し、規模や機能を決定した。許容額については、現施設と同程度の規模を基に検討しており、国保診療所改築基本計画において具体化していくことになるので、現段階で想定費用の明言を差し控える。

②現在、財政計画の策定事務を進めている。調整等を経て案としてまとめ、必要に応じて修正等を行い正式決定したものを公表する。

③事業費の積算は今後となるが、国保診療所の改築には多額の財政出動が伴うことから、長期間にわたり、厳しい財政状況が続くと見込まれることが財政リスク。その回避方法としては、財政の収支均衡を保つことが必要と考える。

氏家議員

改築のスケジュールの決定において、消防法の改正は大きかったと思う。

その改正は、町長就任時には認識できていたものである。同規模の改築が必要と考えていたならば、有床化と同時に検討し議論すべきであったのでは。また、改築の検討過程において、日高中部の医療について調査、検討を行ったのか。

鳴海町長

調査検討を指示してきた。消防法の改正対応がある中、結果として遅れている過程の中で情報を公表し、強い意

## 第2回定例会一般質問

思を持ってやり遂げたいと考えている。

また、無床化と同時に近隣の町立病院と連携を図ったが、入院環境や救急搬送体制において、十分な成果を見出せなかったことから、広域的な医療連携の構築は困難と判断した。

**氏家議員**

現在行われているパブリックコメントや

町民の意見等によって計画の変更はあるのか。

また以前、「財源確保も含めて財政状況について明らかにしながら進めていかなければならない」と答弁していたが、現状そうっていないことについてどう思うか。

**鳴海町長**

町の計画を町民に説明し理解を頂きたい。そ

の中で意見をどう生かせるか考えていく。  
また、財政状況について明らかにしながら進める必要性を感じながらも、この作業が遅れていることについては不徳の致すところであり、職員一丸となって取り組んでいる。

## 物価高騰対応

### 問 地方創生臨時交付金の活用は



酒井益幸 議員

### 答 効果的な事業となるよう鋭意努力する

**酒井議員**

国の審議では、今後懸念されているウクライナ危機で原油や天然ガス、小麦、穀物の国際価格や急激な円高で輸入物価が高騰し、企業や生活に影響を与えていく可能性が高いとされている。

国は、原油価格・物価高騰等総合緊急対策においてコロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分を創設した。

これにより、地方自治体が実施する生活支援や子育て支援、物価高騰の影響を直接受けている農林漁業者をはじめとする中小企業者の支援の取り組みを後押しすることが総合緊急対策に明記された。

当町は、新たな枠組みの交付金を活用し、住民と事業者の負担軽減策を実施できると考える。住民生活に原油価格・物価高騰の影響があるが、交付金を財源にどのような観点で支援するのか。また、仕入れ価格上昇により、収益が減少した農林漁業者や他の事業者に対する経営支援の考え方を伺う。

**鳴海町長**

この度の交付金は、「コロナ禍における原油価格、物価高騰対応分」で、物価高に苦しむ生活者と原油高に苦しむ事業者の支援が目的である。全て

の国民と事業者はこれら物価高騰、原油高の影響を受けており、その支援を限られた交付金を財源に市町村単位で行うことに戸惑いと困難を感じている。

生活支援、産業支援について町の方針提示を求めているが、生活支援、産業支援の全てを払拭することは困難である。また、支援の対象を広げれば、事業効果は低くなり、支援の対象を絞り込めば支援に偏りが生じる。地域の実情を踏まえ、最も有効な支援策を構築しなければならない。

町の支援の視点は、生活費負担の軽減・事業継続への支援・エネルギーコストの削減・町内消費の拡大などの観点から公平で、効果的な事業となるよう努める。

現在、企画課を中心に関係各課による事業検討を始めている。限られた交付金を効果的な事業となるよう鋭意努力する。早期の事業開始を目指し協議を進めていく。

**酒井議員**

物価高騰によって、今後も増していくと思う。全世帯に給付金事業を実施する考えは。また、交付金を活用した先進事例の自治体のように生活者支援と事業者支援を目的に、水道基本料金の相当額を助成する考えは。

## 第2回定例会一般質問



長浜謙太郎 議員



**鳴海町長** これまでできる限り不公平感が生じぬよう、それぞれの状況下に応じて、最も適切な施策支援方を議会に回りながら実施してきた。これまで同様、慎重に支援方を決めていきたい。

### 地域振興

**問** 馬産地のマナー啓発に取り組み  
ホースカード事業の実施を

**答** 観光協会と商工会を  
積極的に支援する

**長浜議員** コロナと共存する生活にも慣れ、人流も経済も再び活発に動き始める中、馬産地として名を馳せる当町は、「ウマ娘」による昨今のブームも追い風となり、観光客の往来を含め、賑わっていることを実感する。

一方で、配慮に欠ける来訪者の行動により、牧場関係者への被害はもちろん、町民が危険な思いをするような事例も見受けられる。新たなトラブルを生む可能性を考えると、個人で対応するには限界があり、「馬横断注意」の看板のように町としても沿道に目立つように注意喚起を促す必要を感じる。

多くの競馬ファンが来町する立場の行政として、マナー啓発と地域振興、双方バランスの取れた施策を行うべきと考える。二番煎じとなるが、検証結果に基づき課題を洗い出し改善することで、後発であるがゆえの強みを生かせる、『新版ホースカード』の事業展開と、実現の可能性について所見を伺う。

**鳴海町長** マナー啓発については、観光協会が観光案内に併せて注意事項を伝えることや、SNSを活用し、支障とならない観光の推進を心がけている。また看板等は、交通安全や景観との調整を図りながら適宜協議し、設置の可否を決めていきたい。まずは、観光協会との活動と歩調を合わせながら観光客への啓発を進めていく。

収集意欲と購買意欲を連動させ、

町内における消費を高めるホースカード事業は、他町において既に実施しているが、当町の特徴ある事業として実施されることを期待する。また管内各町が単独で行っている当該事業を一過性の事業で終わらせないためにも当町の新たな取組みが管内連携の気運を生み出し、ひいては、北海道を代表する観光事業に飛躍するよう願うところである。

現在、商工会が取組みの検討を進めている。議会の理解を前提とするが、町としても支援する方向で協議を行いたい。

**長浜議員** マナー啓発については、業界の心構えも問われていると当事者として実感する。馬は人の心を引きつける魅力的な存在であり、そのような仕事に関わっていること、応援してくれる方々によって支えられていることを、このような時代背景だからこそ再認識する寛大な考え方も求められる。

ホースカード事業は、コロナによって影響を受けたとされる分野の振興に寄与するので臨時交付金による対象事業に当てはまる。町単費を持ち出しすることなく行えると思うが、これを財源とする考えは。

## 第2回定例会一般質問

鳴海町長

ホースカードを活用した事業は、多面的な展開と効果が見込まれる。実施に当たっては目的を整理した上で、マナー啓発の取り組みと「あわせて」実施するか、「わけて」実施するかによって、効果が異なることも考えられる。

財源として臨時交付金は、一つ選択肢であるが、他事業との調整と協議によって活用が決まる。現時点で明言は出来ないが、議会の理解を得ながら進めていく。



新冠版ホースカード (イメージ)

## 改正動物愛護管理法

問 マイクロチップ装着助成を

答 改正法の周知・指導が優先  
公平性を含め検討する



但野裕之 議員

但野議員

ペットの犬や猫に、マイクロチップ装着を繁殖業者や販売業者に義務付ける、改正動物愛護管理法が6月1日に施行された。

飼い主の情報が登録されたチップを埋め込むため、首輪のように外れることなく、はぐれても連絡が付きやすくなる。また、業者や飼い主による無責任な遺棄や虐待を抑止する効果も期待されるとい

う。現在、家庭で犬や猫を飼っている人や業者以外から譲り受けた人に関しては、努力義務となっている。今や家族の一員になることも多い犬や猫であるが、虐待や劣悪な環境での飼育などの事例が社会問題となっている。

動物愛護の観点から、努力義務化されている犬や猫へのチップ装着費用の助成、又は、一部助成を行ってはどうか。チップ装着には、獣医師らが専用の注射器で埋め込むが、費用は数千円から一万円程度。チップ装着費を助成することで、ペットにやさしい町として認知され、定住・移住促進の一助となることを考える。また、この改正法の内容を町民に周知すべきでは。

鳴海町長

法律において、ペットを飼うことは個々の判

断により、動物の愛護・管理する責任を十分に自覚した上で、健康や安全保持に努め、所有情報を明らかにすること等が「責務」として明記されている。

今回の法改正に対し、町はペット飼育に関する意識の向上対策と、改正された制度内容の住民周知が先と考える。従って、助成金によりマイクロチップ装着を促す前に、周知・指導が優先。

マイクロチップ装着と飼い主情報の登録が進まなければ、改正法の目的が達成されず、結果として殺処分となるペットも減らない。制度周知は重要であると認識し、積極的な町民周知に努める。

今後も人と動物が共生し続けるよう、動物愛護の適正な飼育に関する普及啓発活動を促進する。



## 第2回定例会一般質問

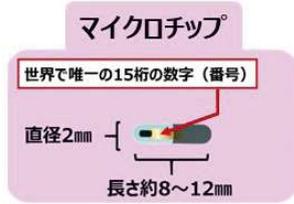
但野議員

町内において、野良猫や放し飼いの猫が数多く見受けられ、国道等で猫がはねられているのを年数回見かける。交通安全上・公衆衛生上問題がある。

この状況を改善するには、マイクロチップ装着が一番と考える。他の自治体に先んじて装着助成を行うことは、町のPRにもなる。町内には動物病院もあり、獣医師らも数多くいることから、スムーズに実施されるのでは。住み良い暮らし良い安心安全なまちづくりのためにも、装着助成を行うべきでは。

鳴海町長

法適用の公平性を含め検討する。



マイクロチップ  
入れてて  
良かったわ!



## SDGs (エスディーゼズ)

問 SDGs 教育の現状は

答 教育学習と学校行事を  
関連付けゴールを目指す



但野議員

最近、SDGs(持続可能な開発目標)

がメディアなどで取り上げられることが多くなり、広く知れ渡るようになってきた。SDGsは、2015年9月に国連で採択された国際社会の共通目標。「多様性と包摂性のある社会」を目指して、貧困・教育・成長雇用・気候変動などの分野で、2030年までに達成すべき17の国際目標(ゴール)を掲げている。

これを受け、自治体や企業も可能な分野で目標を実現しようとしている。同様に、学校教育現場でもSDGsの理解と目標達成のための学習が、全国的に広がりを見せている。

当町の教育現場でも、SDGsを総合学習や社会科などで取り入れられている。しかしながら、児童生徒は授業や学校生活でSDGsの視点を持つまでに至っているのだろうか。SDGs実現のため行動を起こすことのできる指導が必要と考える。

そこで、SDGs教育の現状と今後の取り組みについて伺う。SDGsは「グローバル社会における常識」という思いからSDGs教育の充実を求める。

奥村教育長

教育分野で「ESD II 持続可能な開

発のための教育」という国際的な取り組みがあり、SDGs目標の4番目「全ての人に包摂的かつ公平な質の高い教育を確保し、生涯学習機会を促進する」と位置付けている。

ESDは、ユネスコ総会でも採択され、文科省が定める学習指導要領に反映されている。

当町の小学校では、理科・社会科・総合的な学習において、児童らが自ら調べ学習に繋げる取り組みを行い、中学校では社会科・理科に加えて、町長を講師に「中学生との町政懇談会」を実施し、主権者教育を行っている。又、道徳では17項目について学習を進めている。

SDGs教育は、これらの取り組みに加え、教科学習や特別活動・総合的な学習、更には学校行事と関連した展開が必要。防災教育・キャリア教育・食育・主権者教育など一つ一つがゴールに繋がる。児童生徒がグローバル化や情報化等の社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓くために必要な資質・能力を身に付ける教育活動の充実を計る。

ICT活用

問 サテライトオフィス整備で  
企業誘致を



竹中進一 議員

答 実証実験に向けて協議検討

竹中議員

町内における光回線網の整備も終わり、活性化事業の一つとしてサテライトオフィス等を整備してはどうか。町内への企業誘致の起爆剤となる可能性があるのではないかと。他の自治体との差別化を図れるよう、ロケーションの良い場所にサテライトオフィスの設置等を進められないのか。

また、国はICT先進国を目指し、様々な政策を通じて5Gを含むICTの活用を積極的に推進している。当町のICT推進への取り組みは。

鳴海町長

光回線整備は令和2年度をもって終了し、新型コロナウイルス感染症蔓延時には整備効果を上げることが出来た。企業活動の地方への移転や起業「働き方改革」が注目されている。

サテライトオフィスを新たに整備するケースは少なく、公共施設・空き家・空き店舗を活用するケースが多いが、開設後早期撤退する企業も多い。

当町においては、実証試験の実施に向けた検討を図る。公共施設や空き家対策として協議検討を進めるが、慎重な判断を要すると考えている。

当町は令和元年に5G実証実験が行われ、以降民間の取り組みが継続している。町内3カ所にPOTTEKA（ポテカ）を設置し気象情報がPCやスマホで閲覧可能となった。情報通信技術は行政の効率化も図られるので、更なる活用を検討する。

竹中議員

当町でもサテライトオフィスについて、有利な助成制度などを模索し取り組むとのことだが、後発となるので、先進事例を参考に差別化が図られるよう検討すべき。

昨年締め切られた「地方創生テレワーク交付金事業」の自治体負担は、高水準タイプで5%、標準タイプでも10%となっている。この様な交付金事業などが示されることを見越して、戦略的計画を事前に検討すべきでは。

最近ではサテライトオフィス等を利用したワーケーションがトレンドとなっているが、ロケーションの良い場所への施設等ができれば、SNSや口コミ等での効果が期待できるのでは。

鳴海町長

行政施策の失敗はできない。サテライトオフィスやワーケーションは、人を呼び込み、定住・移住に資する。反面、大都市周辺に集中の傾向も

あるので、事業実施に向けた実証実験を検討したい。

※サテライトオフィスとは、企業の本拠地から離れた場所に設置される仕事場のこと。

※POTTEKA（ポテカ）とは、小型気象観測システムで、24時間観測を行い、インターネットサイトにて詳細な気象状況を確認することができるシステム。



役場庁舎に設置されている「POTTEKA」

※ワーケーションとは、「ワーク（仕事）」と「バケーション（休暇）」の造語であり、リゾート地や地方等、普段の職場とは異なる場所で働きながら休暇を取得すること。

### 第3回臨時会審議内容

## 第3回臨時会(5月16日) 審議の内容

### 行政報告

◎新冠小学校関係者ほか町内における新型コロナウイルス感染状況とその対応

#### 氏家議員

役場職員のコロナ感染者対応基準を伺う。

①休業させる職員の範囲は。

②検査を実施する職員の範囲は。

#### 山本副町長

①保健所の指示で決めている。

②濃厚接触者には該当しないが、安全を確認した上で出勤の判断をしたい場面では、検査を受けさせている。

#### 堤議員

ワクチンの接種率は。

#### 鷹背保健福祉課長

1回目だけの接種者130名。率で2・5%。2回目のみまでの接種者632名。率で12・5%。3回目までの接種者3541名。率で70%。5040人に対し接種者合計4303人。率で85%。

#### 但野議員

①学校・こども園関係者の感染者数に、教職員は含まれているか。

②教職員はワクチン接種率が低いと言われているが実態は。

#### 奥村教育長

①教職員も含まれている。

②8割以上の教職員がワクチンを接種している。

#### 竹中議員

①感染者で重症化した方はいたのか。

②後遺症に悩んでいる方はいるのか。

#### 山本副町長

①感染者で、基礎疾患を持っている方が亡くなったケースはある。それ以外の方で、重症化したとの報告は受けていない。

②ワクチン接種に伴い、痒みや発熱があったり、調子が悪かったりという副反応の報告はあった。

#### 竹中議員

回復後の後遺症は。

#### 山本副町長

罹患者に対しての追跡は行っていない。

#### 酒井議員

①教育現場で感染予防対策を強化している点は。

②4回目のワクチン接種をどのように進めていくのか。

#### 奥村教育長

①密になる活動は慎重に判断している。また、家族に発熱者が出た場合、登校を控えてもらうように要請を徹底してる。

#### 山本副町長

②感染を抑制、重症化を防ぐという効果について、しっかり住民周知し、接種の事務を進めていく。

#### 中川議員

①ワクチン接種をしない方に、接種をしない理由の調査はしていないのか。

②小学生への予防接種について、どのような指導をしているのか。

#### 山本副町長

①任意接種のため、調査はしていない。

②基本的に保護者判断。接種を検討くださいという勧奨をするにとどまっている。

### 専決処分

◎新冠町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

#### 【内容】

国民健康保険税の課税限度額を変更。

基礎課税分の63万円を65万円に、後期高齢者支援分の19万円を20万円にそれぞれ引き上げた。

#### 秋山議員

条例改正における影響世帯数と影響額は。

#### 鷹背保健福祉課長

影響世帯は77世帯。影響額は、税額が210万3000円引き上がる。

◎令和3年度新冠町一般会計補正予算

#### 【内容】

歳入歳出予算にそれぞれ9813万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ79億5752万6000円にした。

#### 農林水産業費

#### 竹中議員

エゾシカ、アライグマの被害状況推移は。

#### 島田産業課長

平成22年度がピークで、被害額は右肩下がりがだったが、平成30年度頃から徐々に被害面積、被害金額とも増えている。令和2年度は、被害面積で325ヘクタール。被害額は7748万6000円。

## 第2回定例会審議内容

歳入

芳住議員

町有牛を廃用牛とする基準は。

工藤牧野所長

年齢や出産状況で職員が判断している。基準は設けていない。

### 条例改正

◎新冠町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

【内容】

民間給与の調査結果を基に、公務員の期末手当支給割合が引き上げとなった。

中川議員

民間の給与と比較して公務員の給与は決まるが、どのような企業で何社と比較するのか。

佐藤総務課長

従業員50人以上の事業所を対象に数千カ所調査が行われ、その平均額と比較している。

中川議員

条例改正をしない場合の罰則は。

佐藤総務課長

交付税措置がなく、自治体負担となる人件費が多くなる。

## 第2回定例会

### 補正予算の審議

◎財産の取得について（新冠町コミュニティバス購入）

【内容】

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、1000万円以上の動産を買い入れることから議会の議決を得た。

竹中議員

①入札参加業者数は。

②メーカーは指定したのか。

佐渡企画課長

①4社に入札案内を送付し1社が辞退。入札参加業者は3社。

②メーカーは指定していない。冬期間の安全な走行を重視し4WDでの仕様を指定。国内で生産されている4WDのマイクロバスは、当該車両のみとなっている。

中川議員

①予定価格に対する落札率は。

②1社が辞退した理由は。

佐渡企画課長

①落札率は94・4%

山本副町長

②理由は確認をしていない。

山本副町長

①落札率は94・4%

②理由は確認をしていない。

◎財産の取得について（新冠町立認定こども園通園バス購入）

竹中議員

コミュニティバスと同じ排気量であるが、より高額となっている理由は。

湊管理課長

幼児専用車としての架装をして納品されるため、幼児席の設置や床を高くするので高額となる。

竹中議員

購入車は、幼児が乗り降りしやすいエアサス仕様か。

※エアサスとは、車高を上下に変更することができる装置。

山本副町長

エアサス仕様ではない。ステップを付け、幼児が乗り降りしやすくしている。



幼児専用車に架装されたバスの室内

◎令和4年度新冠町一般会計補正予算

【内容】

歳入歳出予算にそれぞれ5293万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ53億9893万4000円にした。

### 総務費

▼職員派遣負担金

252万6000円

氏家議員

育成公社に派遣した職員に対する、派遣負担金を支給する根拠は。

山本副町長

地方公務員法に基づき、町の条例を根拠としている。

氏家議員

町内には他にも第三セクターがあるが、支給実績は。

山本副町長

株式会社新冠ヒルズ、商工会、道に職員を派遣した際、町で給与を支給した実績はある。

氏家議員

①派遣した職員の身分は。

②今後、第三セクターや町の関係機関から職員派遣の要請が来た場合、負担金は支出するのか。

## 第2回定例会審議内容

### 山本副町長

①営利法人に派遣する際は、一度退職をしなければならぬ。ただし、再任用職員の扱いで派遣される。派遣先を退職した場合は、役場職員としての身分は戻る。  
②必要性に応じ検討する。

### 民生費

◎特殊建築物等定期報告調査業務委託料

44万1000円

### 堤議員

対象箇所数は。

関口建設水道課長

検査対象は12施設。

▼サービス車両購入補助金

185万9000円

### 但野議員

現在使用中の車両は、廃車にするのか。払い下げにするのか。

鷹野保健福祉課長

廃車にする。町内の福祉施設に無償譲渡の打診をしたが、必要なとのことだった。

▼子育て世帯生活支援特別給付金

180万円

### 酒井議員

事務費80万円の内訳は。

### 谷藤町民生生活課長

社会係2名分の時間外手当等となっている。

### 衛生費

▼危険空家等除却補助金

150万円

### 芳住議員

空家撤去後の土地利用状況は。

谷藤町民生生活課長

事業開始後18件の実績。更地を新たに利用している事例はない。

### 芳住議員

更地にした場合、土地に係る固定資産税は高くなるが、納税はされているのか。

今村税務課長

未納等はない。

### 農林水産業費

◎水産多面的機能発揮対策事業負担金

467万2000円

### 酒井議員

①令和7年度までの事業予定としているが、途中で操業をしなくなった場合、事業者には罰則等はあるのか。  
②調査結果を踏まえ、町の対応は。

### 島田産業課長

①罰則はない。

②事業は、新冠の海域の状況を把握するためのもの。調査結果をもつて、今後の操業エリアを決めていくことになる。

### 商工費

▼新冠温泉備品購入費

220万円

### 但野議員

何を購入するのか。

佐渡企画課長

温泉のフロント業務全般は、システムを使用している。そのシステムを購入し、新たな指定管理者へ有償貸し付けする。

### 土木費

▼町道維持補修等工事

1133万円

### 竹中議員

踏切撤去舗装工事を実施した際、歩道も設置されるのか。

関口建設水道課長

現状、車道及び歩道がある場合は、その幅をもって簡易舗装化する。

### 竹中議員

市街地の新ひだか町側踏切（氷川神社下踏切）は、本町の方から国道に向かった場合、道路に高低

差があり危険。この部分の改善は。また、節婦の新冠市街地側踏切（節婦大踏切）は、見通しが良くなるよう、抜本的な改修が必要と思うが。

関口建設水道課長

今回の踏切工事は、既存の踏切りを撤去、簡易舗装し、原形を復旧するのみ。質疑のあった場所については、今後検討していく。

竹中議員

節婦大踏切に歩道は付くのか。

関口建設水道課長

現状この踏切りには歩道の機能はないが、擦り付けにより歩道対応を考えている。



改善が必要と思われる「節婦大踏切」付近

## 第2回定例会審議内容

### 教育費

#### ▼小学校費

5万円

#### 但野議員

交通安全啓発用品の購入は、具体的にどのような物か。

#### 湊管理課長

寄付者の意向を踏まえ、学校と調整を図った中で進める。

### 歳入歳出全般

#### ▼新型コロナウイルス感染対応

#### 長浜議員

6月28日のプラスワンセミナー、6月14日のアーティストのライブは、レ・コード館の町民ホールで制限を緩和し実施。一方、7月2日のこども園をはじめ、6月18日の新冠小学校の運動会は屋外だが、高齢者や遠方者の来場を制限した。この違いと整合性について説明願う。

#### 山本副町長

レ・コード館での事業は、都会のコンサート例、あるいは日高管内の大規模を行うコンサートの例の中で判断し実施をした。

教育現場の事業は、近隣町の小中学校の開催状況を確認しながら、子ども達が安全に安心して開

催できる状況に重点をおいて実施した。



プラスワンセミナーの様子（6月28日）

#### ◎特殊建築物等定期報告調査業務委託料

#### 長浜議員

各科目にわたって相当な金額が補正計上される結果を受け、職員の採用と業者委託、差引の見合いを改めて検証した結果は。

#### 佐藤総務課長

技術職員の退職に伴い、業者発注をすることで予算措置をした。今後の建築関係の事業を考慮し、業者発注で行うより職員を採用することがいいとの検証結果に基づき、現在、建築士職員の募集を行っている。

### 人事

#### ◎新冠町教育委員会委員の任命

【任命内容】新冠町教育委員会委員の佐々木貴司氏が、令和4年6月24日をもって任期満了となることから、字本町在住、佐藤和枝氏の任命に同意した。

#### ◎人権擁護委員の推薦

【推薦内容①】人権擁護委員の田外清氏が、令和4年9月30日をもって任期満了となることから、引き続き同氏の推薦に対し適任と決定した。

【推薦内容②】人権擁護委員の扇谷勉氏が、令和4年9月30日をもって任期満了となることから、引き続き同氏の推薦に対し適任と決定した。

【推薦内容③】人権擁護委員の武田明美氏が、令和4年9月30日をもって任期満了となることから、引き続き同氏の推薦に対し適任と決定した。

### 委員会の活動状況

◇令和4年4月～7月◇

#### ○総務産業常任委員会

4月22日

▼新冠温泉湯場装置揚管点検業務委託の増額設計変更

▼簡易水道事業特別会計における消費税の過大申告（納付）額の決定

▼町道除雪費補助金

▼第7次新冠町農業振興計画の策定

▼有限会社日高軽種馬共同育成公社の財務状況の公表

▼新冠町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

▼津波ハザードマップ

6月13日

▼J R日高線町道踏切撤去工事

▼J R日高線護岸（新冠町大狩部地区）補修受託事業

▼町道施設に起因した一般車両の事故発生

▼職員の退職に伴う建築業務の委託

▼北海道赤潮対策緊急支援事業

令和4年にいかっぷふるさと祭りの中止

## 委員会の活動状況

▼新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分）

7月19日

▼新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施事業

▼新冠町ホースカード事業

▼6月28日～30日に亘る大雨に伴う被害

### ○社会文教常任委員会

4月22日

▼新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施

▼新冠町高齢者事業団の事務局体制

6月13日

▼町立小学校統合準備委員会の設置

▼令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の拡充

▼令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

7月19日

▼新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施事業

▼新冠町原油価格・物価高騰対応支援給付金（原油価格・物価高騰分）

▽町外学生等応援給付金事業（原油価格・物価高騰分）  
▽スクールバス購入事業

### ○全員協議会

4月22日

◇第三セクター株式会社新冠ヒルズの解散と今後の清算手続き

◇医療・介護施設整備に係る検討結果

5月16日

◇議会運営事項の報告（第3回新冠町議会臨時会の運営）

5月25日

◇プラスワンセミナーの講師変更（観光振興事業の包括的実施）

◇第三セクター株式会社新冠ヒルズ清算事務の現状

◇国保診療所改築基本構想に係るパブリックコメントの実施

6月21日

◇新冠町教育委員会委員の任命

◇人権擁護委員の推薦につき意見を求めること

◇議会運営事項の報告（第2回新冠町議会定例会の運営）

7月19日

◇国保診療所改築基本構想（パブリックコメントの結果及び基本構想の決定・診療所改築場所）

7月22日

◇議会運営事項の報告（第4回新冠町議会臨時会の運営）

◇特別委員会設置の件

### ○議会広報常任委員会

5月12日

5月23日

◆議会だより228号発行に係る協議

7月15日

7月25日

◆議会だより229号発行に係る協議



議会あり方協議特別委員会の様子

### ○議会あり方協議特別委員会

4月22日

5月25日

□議会改革に係る諸事項全般についての協議

### 議会録画DVD貸出

議会では、定例会・臨時会の様子をDVDに録画し、貸出しをしています。町内に住所を有する方であればごなたでも借りることが出来ます。

詳しくは、議会事務局にお問い合わせ願います。

### 新冠町議会QRコード

定例会や臨時会の議事日程、議決結果を公表していますので、スマートフォンでご覧ください。



新冠町議会QRコード

『こころ』 ～ 今、できることを ～



☆字西泊津 熊野 真紀子さん☆

乗馬クラブで働きはじめて早4年となりますがもともとは生まれも育ちも東京で、10年前には乗馬はもとより北海道の新冠で働くようになるとは想像もしておりませんでした。

長く東京の広告代理店に勤務し、転職を機にせっかくならと韓国で大学院に通い、せっかく日本に戻ってイチから始められるなら住んでみたかった場所でやってみたかった職業を、ということで「いっかっぷホロソ乗馬クラブ」に勤めはじめました。今できるうちに、できることをやろうという思いから、様々な場所で多種多様な経験をしてきましたが、どれもが無駄になることはなく、それぞれが繋がって今があるんだなと実感する毎日です。

乗馬クラブでのこの4年の間にも、移転リニューアルオープンがありそして今後も新しいコースの開設が予定されていたりと、より多くの方々に乗馬を楽しんでいただけるためにまだまだ新たな挑戦の余地を感じています。

日本有数の馬産地である新冠の宝である馬たちと共に地域と乗馬を盛り上げていけるこれからが楽しみでなりません。

発行責任者	長 荒木 正 光
委員	須崎 栄子
委員	但野 裕之
委員	氏家 良美
副委員長	酒井 益幸
委員長	長 浜 謙太郎

議会広報常任委員会

今号のあとがき担当  
長 浜 謙 太 郎

「聞くは 効く（利く）、話すは 放す（離す）。」人に聞くことは自分分効果的で、人に話すことは自分分を解放します。脳は困難に直面すると「闘争」か「逃走」を瞬時に選択するそうです。聞きましょう。話しましょう。未来の為に。

Topics

議会の話題

### 議員研修会に参加

7月6日、北海道町村議会議長会が主催する全道の町村議員を対象にした「議員研修会」に参加して参りました。

毎年、札幌コンベンションセンターで行われていた研修会ですが、コロナの影響で中止が続き、今年は3年ぶりの開催。講師に政治ジャーナリストの泉宏氏を迎え、この夏の参議院選挙の情勢とその後の政治日程について、独自の経験に基づく鋭い語り口で裏話を語って頂きました。



あとがき

人は、周りからの励ましや示しによって進む方向が見えてくるように、まちも、人が話し合う機会や共感を通して進むべき道が定まってきます。

酒客ではありませんが、私にとって飲食店や居酒屋は出会いと語り合いの場所であり、コロナによるその損失がまちの衰退に繋がる危機感を覚え、改めて「飲みニケーション」の大切さにも気付きました。

この議会だよりは、会議録に基づいて議会広報常任委員会が内容を要約し、掲載しています。新冠町議会の情報は町ホームページでご覧いただけます。また、レ・コード館図書プラザに「閲覧用会議録」を配備していますのでお気軽にご覧ください。【年4回発行】